



# 公営企業会計の仕組みと 令和4年度決算について

令和5年10月10日

福島市水道局

# 目 次

1. 一般行政と公営企業
2. 公営企業会計の基本
3. 令和4年度決算（業務実績表より）
4. コロナ禍における水量及び水道料金
5. 令和4年度決算総括

# 1. 一般行政と公営企業

## 地方自治法

第209条（会計の区分）

普通地方公共団体の会計は、一般会計及び特別会計とする。

### 一般行政



### 一般会計・特別会計

## 地方公営企業法

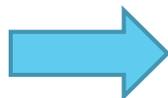
第17条（特別会計）

地方公営企業の経理は、事業ごとに特別会計を設けて行うものとする。

第20条（計理の方法）

地方公営企業においては、その経理成績を明らかにするため費用及び収益を、その発生の事実に基づいて計上し、かつ、その発生した年度に正しく割り当てなければならない。

### 公営企業（水道事業）



### 公営企業会計

水道事業は、一般行政と違い受益者負担が原則で、収入の大部分を水道料金とする独立採算制で運営しています。

そのため、民間企業と同様の企業会計が義務付けられており、常に財政状況や経営成績を把握しながら経営を行っています。

# 1. 一般行政と公営企業

## 消費税

一般行政



納付義務なし

公営企業  
(水道事業)



納付義務あり

事業年度終了後3か月以内に確定申告→納付

消費税額 = 仮受消費税 - (仮払消費税 - 特定収入に係る仮受消費税)

※特定収入割合が5%以下の場合、特定収入に係る仮受消費税を控除しなくてよい

消費税については、納付義務がない一般会計においては、消費税を意識して事務処理が行われることは少ないが、納付義務のある水道事業においては、税抜き金額での予算要求、決算書様式における税抜き、税込みの様式ごとの区分、消費税の納付事務（確定申告、中間納付）、一般会計負担金、国庫補助金返還金など多くの業務において、消費税を考慮した事務処理が行われている。

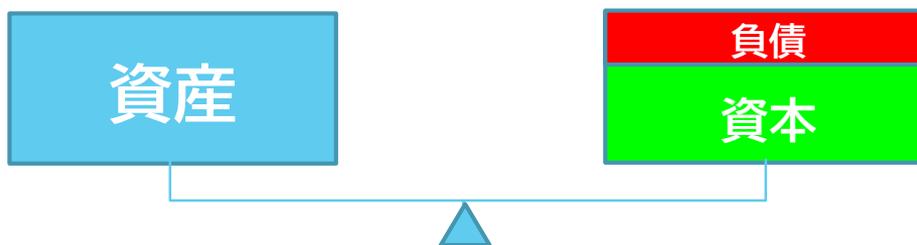
## 2. 公営企業会計の基本

— 公営企業会計と官公庁会計の違いから見る —

### ●資産、負債及び資本の概念があること

**官公庁会計**：資産、負債及び資本という概念はありません。

**公営企業会計**：資産、負債及び資本が明確に区分され常にバランスしている。



### ●損益取引と資本取引の区分があること

**官公庁会計**：すべての収入を「歳入」及びすべての支出を「歳出」とし、一括して差引剰余金を計算。

**公営企業会計**：「歳入」及び「歳出」を下記に区分する。予算も同じ。

A 当該年度の損益取引に基づくもの ← 「**収益的収支**」

B 投下資本の増減に関する取引に基づくもの ← 「**資本的収支**」

### 3. 令和4年度決算 (業務実績表より)

3. 現在給水人口 269,690人  
前年度比較 **2,323人の減**

4. 給水戸数 128,613戸  
前年度比較 **158戸の増**

6. 導送配水管延長 1,648,556m  
前年度比較 **3,972mの増**

※老朽管等更新延長 7,639m

11. 年間総有収水量 26,622,501m<sup>3</sup> (有収率 89.5%)  
前年度比較 **247,014m<sup>3</sup>の減**

※有収水量とは、料金徴収の対象となった水量のこと。

【水道料金収入】 6,353,994,134円  
**24,070,951円の減**

## 4. コロナ禍における水量及び水道料金

### (1) 段階別水量比較

水量料金 税抜	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率
第1段階 (1~10 <sup>m<sup>3</sup></sup> 、84円/1 <sup>m<sup>3</sup></sup> )	12,347,522 <sup>m<sup>3</sup></sup>	12,367,746 <sup>m<sup>3</sup></sup>	△20,224 <sup>m<sup>3</sup></sup>	△0.2%
第2段階 (11~20 <sup>m<sup>3</sup></sup> 、129円/1 <sup>m<sup>3</sup></sup> )	6,295,266 <sup>m<sup>3</sup></sup>	6,443,188 <sup>m<sup>3</sup></sup>	△147,922 <sup>m<sup>3</sup></sup>	△2.3%
第3段階 (21~50 <sup>m<sup>3</sup></sup> 、192円/1 <sup>m<sup>3</sup></sup> )	3,390,598 <sup>m<sup>3</sup></sup>	3,569,002 <sup>m<sup>3</sup></sup>	△178,404 <sup>m<sup>3</sup></sup>	△5.0%
第4段階 (50 <sup>m<sup>3</sup></sup> 以上、247円/1 <sup>m<sup>3</sup></sup> )	4,534,852 <sup>m<sup>3</sup></sup>	4,437,102 <sup>m<sup>3</sup></sup>	97,750 <sup>m<sup>3</sup></sup>	2.2%

※ 1~3段階の水量は減少しているが、料金単価が高い4段階（大口使用者）の使用水量は増加している。

# 4. コロナ禍における水量及び水道料金

## (2) 業態別比較

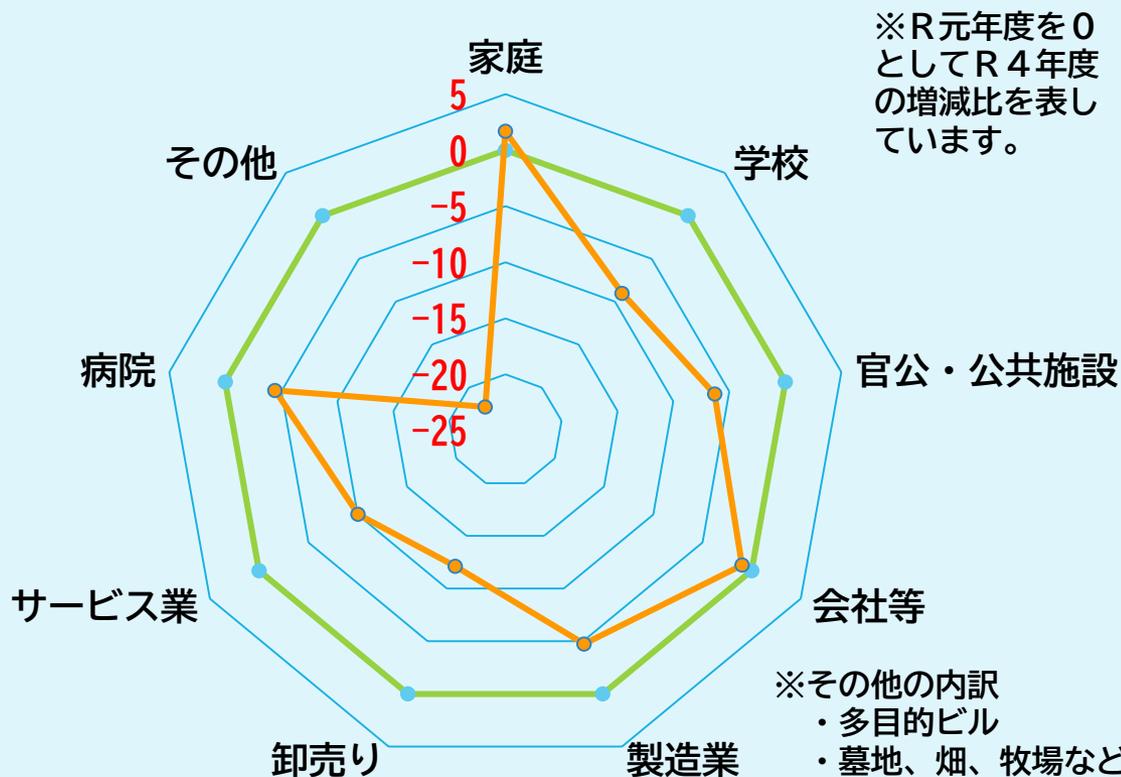
(単位：m<sup>3</sup>、円、税抜)

業 態 別	実 績				比較増減			
	令和4年度		令和3年度		水量	対比	水道料金	対比
	水量	水道料金	水量	水道料金				
家庭	20,255,956	4,649,310,277	20,589,512	4,684,001,692	△ 333,556	△ 1.6	△ 34,691,415	△0.7
学校	492,052	146,125,657	501,906	148,391,016	△ 9,854	△ 2.0	△ 2,265,359	△1.5
官公及び公共施設	726,796	220,019,361	713,288	215,543,329	13,508	1.9	4,476,032	2.1
会社・事務所	633,704	198,036,254	644,446	199,746,939	△ 10,742	△ 1.7	△ 1,710,685	△0.9
製造業	756,412	187,980,279	759,298	190,319,233	△ 2,886	△ 0.4	△ 2,338,954	△1.2
卸・小売業	488,384	131,472,487	492,298	132,856,308	△ 3,914	△ 0.8	△ 1,383,821	△1.0
サービス業	2,217,722	561,485,053	2,140,342	547,568,578	77,380	3.6	13,916,475	2.5
病院	695,494	176,488,818	682,946	176,747,798	12,548	1.8	△ 258,980	△0.1
多目的ビル	285,974	74,707,547	271,598	73,153,519	14,376	5.3	1,554,028	2.1
その他	63,249	8,368,401	67,272	9,736,673	△ 4,023	△ 6.0	△ 1,368,272	△14.1
合 計	26,615,743	6,353,994,134	26,862,906	6,378,065,085	△247,163	△0.9	△24,070,951	△0.4

# 新型コロナウイルスによる給水収益への影響 について（税抜）

## 業態別水道料金 R 4 年度対 R 元年度比較

- R元年度 6,412,364千円
- R4年度 6,353,994千円



※R元年度を0としてR4年度の増減比を表しています。

- ※その他の内訳
- ・多目的ビル
  - ・墓地、畑、牧場など
  - ・臨時給水
  - ・公衆浴場

## 業態別合計の増減値

- ・ のべ戸数  
16,294戸 (対元年比1.0%)
- ・ 水量  
 $\Delta 339,571\text{m}^3$  (対元年比 $\Delta 1.3\%$ )
- ・ 水道料金 (税抜)  
 $\Delta 58,369,879\text{円}$  (対元年比 $\Delta 0.9\%$ )

## 家庭の増減値

- ・ のべ戸数  
17,543戸 (対元年比1.2%)
- ・ 水量  
 $202,044\text{m}^3$  (対元年比1.0%)
- ・ 水道料金 (税抜)  
78,298,730円 (対元年比1.7%)

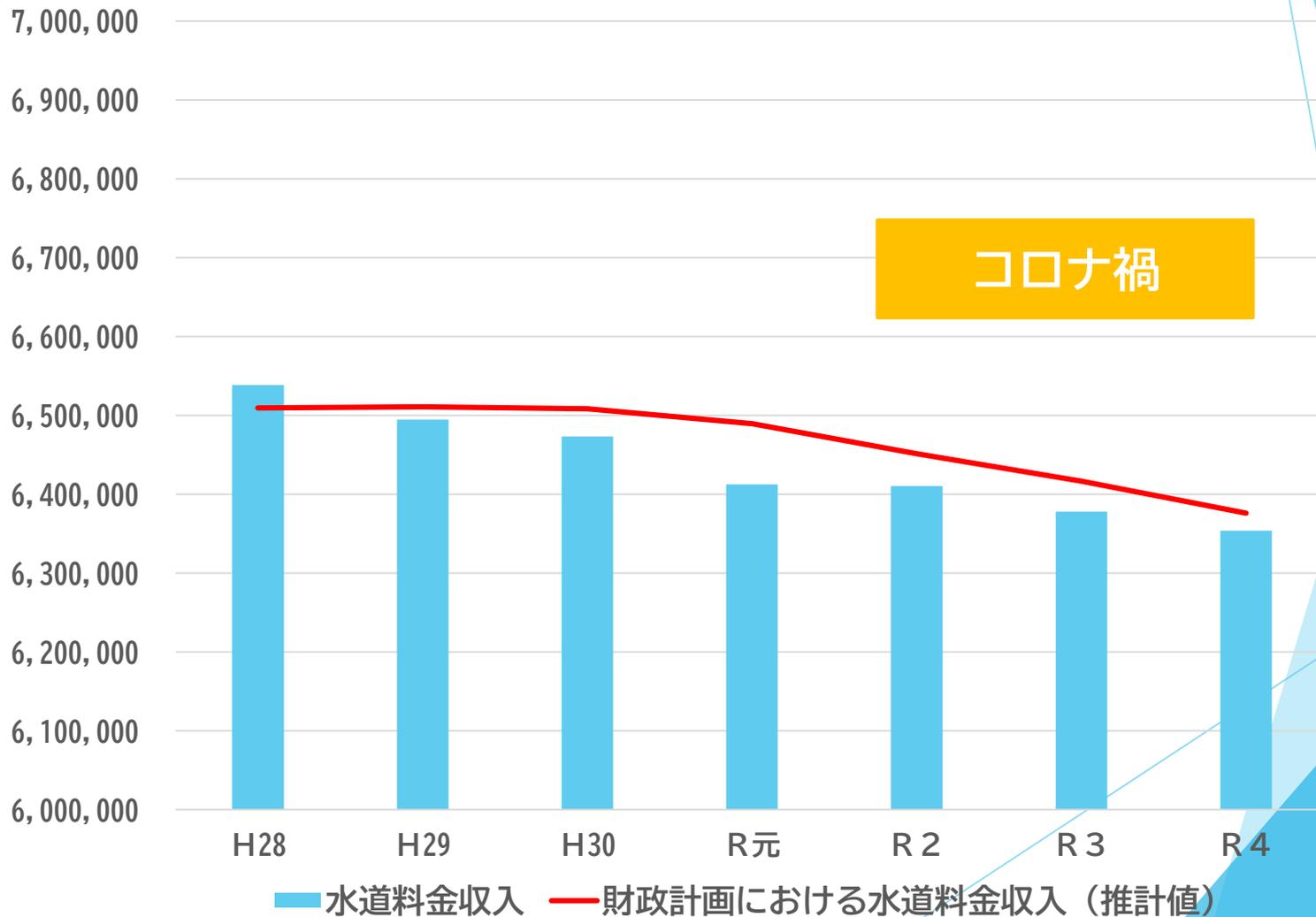
## ※「その他」の減少(対元年比 $\Delta 22.3$ ) について

「その他」の水道料金は、多目的ビル（店舗や飲食店、会社等の他業種が同居するビル）がほとんどを占めるため、増減比においてサービス業などと同様にコロナ禍の影響で減少している。

# 水道料金収入の減少

## 水道料金収入・財政計画比較

(単位 千円)



## 5. 令和4年度決算総括

- ▶ 令和4年度の水道事業は、「第6次福島市総合計画」に掲げる「ライフラインの災害対策の強化」として、重要施設となる基幹施設、基幹管路の耐震化事業に集中的に取り組むとともに、「ふくしま水道事業ビジョン」の基本方針である「安全でおいしい水の供給」、「災害に強い水道の構築」、「持続可能な水道経営」、「地球にやさしい水道へ挑戦」を事業の柱とした、水道水の安定供給の確保と健全な経営の確立に努めた。
- ▶ 経営の状況は、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が第7波、8波と、これまでにない拡大状況にあったが、経済活動との両立により、水道料金収入においては、飲食店や宿泊施設などのサービス業で増加した。一方、人口減少の影響と併せて家庭水量が減少となり、全体として減収となった。
- ▶ 維持管理に要する支出においては、エネルギー価格の高騰や資材高騰の影響を受けながらも、施設の延命化や、本格的な維持管理の時代に対応した費用の平準化など、適正な事務執行に努め、予算額を上回る純利益を確保した。
- ▶ 今後も、人口減少や電気料金、水道用建設資材の値上げなど、社会情勢や経済状況の変化に注視しながら、水道事業へ与える影響を見極め、安全安心でおいしい水道水の安定供給と水道事業の健全経営に努める。